

# 季節性インフルエンザ/新型コロナウイルス感染症 による出席停止について

2026.4 改定

学校感染症のうち、上記の2種のみについては、保護者が記載した専用の罹患証明書を担任に提出することにより、出席停止とします。  
(医師記入の場合は登校許可書をご利用ください)。

## インフルエンザ罹患証明書の使用法

\*以下、2点の書類を合わせてご提出いただく書類となります。

### ① インフルエンザ罹患状況

保護者がインフルエンザの状況をご記入ください。右図に発症日からの日付を記入し、解熱した日にちに✓を入れてください。登校可能日は、発症日・解熱日を各0日目として数え、発症後5日目以降かつ解熱後2日目以降を満たす日です。さらに、インフルエンザによる出席停止期間と記載日を記入の上、保護者の記名押印をお願いします。

### ② インフルエンザに罹患したことが分かる証明書類

インフルエンザ検査結果、インフルエンザ薬の処方箋、薬局のインフルエンザ薬処方内容説明書、お薬手帳のコピーなど、ご子息の氏名が印字されている書類。

### 【注意事項】

※②の書類がない場合は、医師が作成した登校許可書を持って登校してください。

※本書類は保護者記入のため、費用は掛かりません。

→登校許可書は医師が記入し作成する書類のため、書類作成の費用が発生する場合があります。医療機関の請求に従ってお支払いください。

## インフルエンザ罹患証明書

桐朋中学校・桐朋高等学校

年 組 番 氏名

### ① インフルエンザ罹患状況 ※保護者の方がご記入ください。

下図のとおり、発症後5日間かつ解熱後2日間を経過したことを申告します。

※発症日とは、 発熱の開始日です。		発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
✓してく だ	日付記入欄 →	/	/	/	/	/	/	/	/	
	発症後、1日目に 解熱した場合	発熱(発症)	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	経過観察	経過観察	☺		
		出席停止							登校可能	
	発症後、2日目に 解熱した場合	発熱(発症)	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	経過観察	☺		
	出席停止							登校可能		
	発症後、3日目に 解熱した場合	発熱(発症)	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺		
	出席停止							登校可能		
	発症後、4日目に 解熱した場合	発熱(発症)	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺	
	出席停止							登校可能		

出席停止期間： 年 月 日 ~ 年 月 日

記載日： 年 月 日

### ② インフルエンザに罹患したことが分かる証明書類

□インフルエンザに罹患したことがわかる証明書類を添付した。  
(確認の上、 をご記入ください。)

保護者氏名：

押印